



八幡平市の協力を得て 不法投棄物を回収しました

岩手北部森林管理署

5月30日(火)に、岩手山の焼走り登山口に至る県道から分岐している林道沿線等において、業務用冷凍庫や冷蔵庫、洗濯機、ブラウン管テレビ、タイヤ等の不法投棄物の回収を実施しました。

不法投棄物は、林野巡視において発見したのですが、中には、(一)ゴミを指定のゴミ袋に入れながらも、収集指定場所に持ち込むのではなく、林内に投棄していたり、(二)「不法投棄禁止—」という看板を設置している所にも投棄があったこと等が



回収した冷蔵庫、ブラウン管テレビなど

回収した業務用冷凍庫



回収した業務用冷凍庫

の清掃センターでの処理を引き受けていただくこととなり、今回の実施となったものです。

当日は、当署の職員6名、八幡平市市民課の職員2名の計8名により、3箇所において実施し、軽トラック4台分の不法投棄物を回収しました。また、市から提供いただいた「不法投棄禁止—」の看板も設置したことです。今後、林野巡視等により不法投棄の発見に努めるとともに、八幡平市が実施する不法投棄監視合同パトロール等に協力するなど、八幡平市とも連携しながら、不法投棄の防止に努めていく考えです。



林内にタイヤが投棄

朝日山地の 説明看板整備

朝日庄内森林生態系保全センター

朝日山地森林生態系保護地域は、山形県と新潟県に跨がる約70千ha(うち山形県内は48千ha)の広さを有し平成15年3月に設定されました。

保護林の設定に伴い生態系保護地域の目的や取組を説明した看板を登山道の入口等に設置して管理してきました。



腐朽等が進んだ看板

が、経年設置に伴い支柱の腐食、説明文が判読しづらい、積雪による損傷等が進んだことから、著

しい看板の立替えや入込者が少ない箇所看板撤去を今年度着手しました。

今までの看板は地面から天板までの高さ約3mで通年設置していましたが、新しい看板は、約1.6mで無雪期のみ設置することとしました。

新しい看板の作成にあたっては、乗用車で運搬ができる大きさ、職員による設置や撤去が容易な構造、重さを考慮して行い、説明内容については、巡視員会議での意見を踏まえ、ペットを連れてくる登山者やストックによる掘り起こしへ対応するため、「ペットの持ち込みはやめましょう」、「ストックにはプロテクターを付けましょう」等の入林マナーを付け加えました。



積雪により歪んだ看板



新たに設置した看板